

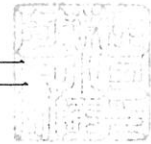
議案第67号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年7月29日提出

南小国町長 高橋 周二



専第12号 令和2年度南小国町水道事業特別会計補正予算書（第1号）

専第 12 号

令和 2 年度

南 小 国 町

水道事業特別会計補正予算書 (第 1 号)

令和2年度南小国町の水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ144,584千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月8日専決

南小国町長 高橋 周二

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
6. 繰入金		39,051	5,000	44,051
	2. 他会計繰入金	39,051	5,000	44,051
歳入	合計	139,584	5,000	144,584

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(単位:千円)

1 (歳出)	款	補正前額	今回補正額	合計	補正予算額の財源			内訳	
					の財源				
					特	定	財		源
国県支	地方	債	その他	一般財源					
	1. 水道費	52,069	5,000	57,069					5,000
	歳出合計	139,584	5,000	144,584					5,000

2 歳入

(款) 6. 繰入金

(項) 2. 他会計繰入金

目	補正前額	今回補正額	合計	節分		説明
				区	金額	
1. 一般会計繰入金	39,051	5,000	44,051	1. 一般会計繰入金	5,000	明
計	39,051	5,000	44,051			

(単位：千円)

3 歳出

(款) 1. 水道費

(項) 1. 水道管理費

目	補正前額	今回補正額	合計	補正額の財源内訳			節		説明
				特 定 財 源	地方債 その他	一般財源	区 分	金 額	
2. 水道維持費	26,271	5,000	31,271			5,000	14. 工事請負費	5,000	簡易水道関連施設等災害復旧工事
計	52,069	5,000	57,069			5,000			

(単位：千円)